

# 運送事業者支援補助金

## 申請要領

三島市

令和4年10月1日

# 目次

運送事業者支援補助金の概要	1
申請について①	2
申請について②	4
補助要件	5
申請書（記入例）	6
誓約書（記入例）	7
請求書（記入例）	8
必要書類の提出について	9

# 運送事業者支援補助金の概要

## 目的

燃油価格の高騰が運送事業の経営に及ぼす影響を緩和するため、市内の中小企業者等に補助金を交付し、社会インフラとして重要な運送事業者の事業継続を支援します。

## 補助額

普通自動車（緑ナンバー）1台につき**7万円**、

軽自動車（黒ナンバー／二輪の自動車を除く）1台につき**4万円**

※申請は1事業者1回に限ります。追加分を後日申請することはできません。

## 補助対象

市内に本社又は本店を有し、道路運送事業等を営む中小企業者等

※大企業（みなし大企業を含む）は対象外

### 【支援対象事業】

以下のいずれかを営んでいること

- 1 一般貨物自動車運送業（経済センサスH「運輸業・郵便業」分類コード441）
- 2 特定貨物自動車運送事業（経済センサスH「運輸業・郵便業」分類コード442）
- 3 貨物軽自動車運送業（経済センサスH「運輸業・郵便業」分類コード443）

※交付対象の自動車は、管理保管が三島市内、かつ、事業用自動車（緑又は黒ナンバー）のみとする。

※二輪の自動車は除く。

※『**中小企業者等**』とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者をいう。

## 申請期間

令和4（2022）年10月17日（月）～令和4（2022）年12月28日（水）

## お問い合わせ

運送事業者支援補助金事務局

コールセンター 050-5369-6248 （平日 午前9時00分～午後5時00分）

# 申請について①

## ステップ1 申請書類の入手

次の方法又は場所にて、申請に必要な書類を入手することができます。

- (1) 三島市ホームページからダウンロード
- (2) 三島市役所（本館及び大社町別館）



▲市ホームページは  
こちら

## ステップ2 申請書類の作成

以下の申請書類の作成をお願いします。

- (1) 運送事業者支援補助金交付申請書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 請求書（様式第3号）
- (4) 三島市内に本社又は本店があることが確認できる書類

【法人の場合】登記事項証明書の写し

【個人の場合】確定申告書（第一表）、所得税青色申告書決算書、開業届、  
営業許可証などのいずれかの写し

- (5) 支援対象事業を営むために必要な許認可等を受けていることを  
確認できる書類

【一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業】

国土交通大臣又は中部運輸局長の許可書、事業計画変更届出書等の写し

【貨物軽自動車運送事業】

静岡運輸支局長への貨物軽自動車運送事業経営届出書等の写し  
(運輸局の受付印が押されたもの)

- (6) 交付の対象となる自動車全ての自動車検査証の写し

※交付対象の自動車数に漏れがないかご確認ください。

# 申請について①

## (7) 申請の日が属する月の前月を含む、直近1年間の月ごとの売上高が確認できる書類（1年以上事業を営んでいることの確認）

### 【法人の場合】

- ①前期分：法人事業概況説明書、青色申告書決算書 ※2ページ目まで
- ②今期分：法人事業概況説明書等の作成に使用する予定の帳票類  
(該当する月の売上台帳、売上帳簿、試算表などのいずれかの写し)

### 【個人の場合】

- ①前期分：所得税青色申告書決算書など ※2ページ目まで
- ②今期分：確定申告書の作成に使用する予定の帳票類  
(該当する月の売上台帳、売上帳簿、試算表などのいずれかの写し)

## (8) 振込先口座がわかる通帳等の写し

### 【共通】 通帳のオモテ面及び通帳を開いた1、2ページ目の写し

※振込口座は、申請者本人の口座に限ります。（法人の場合は、当該法人の口座）

※銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義人（フリガナ）が確認できるもの

# 申請について②

## ステップ3 申請書類の提出

<申請方法>

**郵送**による申請

※未然にトラブル等を防止するため、郵便物の追跡記録を確認できる特定記録郵便等をご利用ください。

<受付期間>

令和4年10月17日（月）から令和4年12月28日（水）まで

※郵送の場合、令和4年12月28日（水）消印有効

<郵送先>

〒420-0857 静岡市葵区御幸町8-1 JADEビル4階

運送事業者支援補助金事務局 宛て

※切手を貼付の上、差出人の住所及び氏名を必ず記載してください。

## ステップ4 申請内容の審査（三島市）

<留意事項>

- (1) 審査の際、申請書類が不明確な場合は、別途資料の提出をお願いする場合があります。なお、期限までに提出を求めた書類の提出が無い場合や、不明確な部分が改善されない場合は、交付されない場合があります。
- (2) 申請者が虚偽その他不正な手段により、補助金の交付を受けた場合には、補助金の全額返還を求めるものとします。
- (3) 申請書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## ステップ5 補助金の交付（三島市）

申請書を受付後、概ね3週間程度で指定された口座に振り込みます。

# 補助要件

## 補助要件について

次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 市内に本社又は本店を有すること。
- (2) 一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業又は貨物軽自動車運送事業を営むために必要な許認可を受けていること。
- (3) 自動車検査証の使用の本拠の位置が三島市内であること。
- (4) 自動車検査証の有効期間の満了する日が申請日以後の事業用自動車を所有していること。
- (5) 申請日時点において、交付対象事業を1年以上営んでいること。
- (6) 当該補助金を受給した後も交付対象事業を営む意思があること。
- (7) 市税を完納していること。
- (8) 中小企業者等緊急支援補助金の給付を受けていないこと。
- (9) 三島市暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者ではないこと。
- (10) みなし大企業でないこと。  
発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者、発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者、または大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者。

# 申請書（記入例）

様式第1号（第5条関係）

記入例

運送事業者支援補助金交付申請書

令和 4 年 10 月 17 日

三島市長 あて

運送事業者支援補助金交付要綱の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

下記1～4の太枠内をご記入ください

## 1 申請者情報

住所	〒411-1234 三島市 北田町4-47
法人名又は屋号	株式会社 OO運送
代表者名	代表取締役 三島 太郎
電話番号 (補助金の問合せ先)	055-123-4567

## 2 事業について

チェック

### ● 区分（どちらかに✓）

<input checked="" type="checkbox"/> 中小企業等 (個人事業主及びみなし大企業を除く)	資本金	5,000万	円	従業員数	10	人
<input type="checkbox"/> 個人事業主						

チェック

### ● 営む事業（どれかに✓）

<input checked="" type="checkbox"/> 一般貨物自動車運送事業
<input type="checkbox"/> 特定貨物自動車運送事業
<input type="checkbox"/> 貨物軽自動車運送事業

### ● 事業開始日

明・大	昭・平・令	60	年	4	月	1	日
-----	-------	----	---	---	---	---	---

## 3 交付対象自動車（令和4年10月1日時点） ※緑・黒ナンバーのみ

普通自動車 (緑ナンバー)	5	台×70,000円 =	350,000	円	【A】
軽自動車 (黒ナンバー)	3	台×40,000円 =	120,000	円	【B】

## 4 交付申請額

【A】 + 【B】	470,000
-----------	---------

申請台数に漏れがないかご確認ください。

※申請は一度限りです。

# 誓約書（記入例）

様式第2号（第5条関係）

記入例

## 誓約書

運送事業者支援補助金の申請にあたり、下記のことについて誓約いたします。この誓約に反していることが判明した場合は、本補助金を返還するとともに、それにより生じた損害については、市へ賠償を請求しません。

### 記

- 1 交付要件を全て満たしていることを確認しました。また、申請書及び提出書類の内容に虚偽や不正はありません。
- 2 関係書類の追加提出の求め、申請内容に関する聴取や調査があった場合は、これに応じます。また、指定の期日までに応じない場合には、不交付として取り扱われることに同意します。
- 3 本補助金の交付を受けた後も事業を継続する意思があります。
- 4 三島市暴力団排除条例（平成24年三島市条例第6号）第2条第3号に規定する暴力団等又は同条例第6条第2項に規定する暴力団員等と密接な関係を有する者（法人その他の団体にあつては、その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が暴力団員等と密接な関係を有するもの）ではありません。
- 5 市税の滞納の有無について、市税収納課に照会することに同意します。
- 6 国や地方公共団体等が実施する新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者等への補助金の交付事務に関し、情報提供を求められる場合には、本補助金の申請情報を提供することに同意します。また、申請内容の虚偽や不正が疑われる場合には、関係機関に照会を行うことに同意します。

以上

令和 4 年 10 月 17 日

三島市長 あて

申請書の「1 申請者情報」「代表者名」に記載の氏名

氏名

三島 太郎

※法人の代表者又は個人事業主が、  
自署又は記名・押印をお願いします。

# 請求書（記入例）

様式第3号（第5条関係）

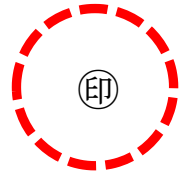
記入例

運送事業者支援補助金交付請求書

令和 4 年 10 月 17 日

三島市長 あて

住 所 三島市北田町4-47  
(主たる事業所の所在地)  
法人名又は屋号 株式会社 ○○運送  
代表者名 代表取締役 三島 太郎



交付の確定を受けた補助金について、運送事業者支援補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり請求します。

【法人】代表者印を押印  
【個人事業主】個人印を押印  
※シャチハタ不可

1 請求額 470,000 円

2 振込先口座

金融機関				本・支店名				口座番号	
○○ 銀行・信用金庫 信用組合・農協 労働金庫				○○ 本店 支店				○○○○○○○○	
金融機関 コード	○	○	○	支店 コード	○	○	種目	普通・当座・その他	
(フリガナ) 口座名義人	か)○○ウツウ 株式会社 ○○運送								

上記申請者名と同じ、本人（当該法人）の口座に限ります。  
※口座名義が申請者氏名と異なる場合は、委任状等の提出が必要となります。

# 必要書類を提出する

## 必要書類一覧、チェックリスト

- (1) **運送事業者支援補助金交付申請書（様式第1号）**
  - すべて記入されていますか。
  - 交付対象の自動車数に間違いはありませんか。（漏れはありませんか。）
  - 交付申請額に間違いはありませんか。
- (2) **誓約書（様式第2号）**
  - 申請書の申請者欄に記載した氏名と一致していますか。
- (3) **請求書（様式第3号）**
  - 代表者印（個人事業主の場合は個人印）は押印されていますか。
  - 申請書の申請者欄に記載した住所及び氏名と一致していますか。
  - 口座名義人は、申請者と一致していますか。
- (4) **三島市内に本社又は本店があることが確認できる書類**
  - 【法人の場合】登記事項証明書の写し
  - 【個人の場合】確定申告書（第一表）、所得税青色申告書決算書、開業届、営業許可証などのいずれかの写し
- (5) **支援対象事業を営むために必要な許認可等を受けていることを確認できる書類**
  - 【一般貨物自動車運送事業・特定貨物自動車運送事業】  
国土交通大臣又は中部運輸局長の許可書、事業計画変更届出書等の写し
  - 【貨物軽自動車運送事業】  
静岡運輸支局長への貨物軽自動車運送事業経営届出書等の写し（運輸局の受付印が押されたもの）
- (6) **交付の対象となる自動車全ての自動車検査証の写し**
  - 申請書に記載の台数分の車検証がありますか。（交付対象の自動車に漏れはありませんか。）  
※申請は一度限りとなります。追加での申請はできません。
- (7) **申請の日が属する月の前月を含む、直近1年間の月ごとの売上高が分かる書類**
  - 【法人の場合】
    - ①前期分：法人事業概況説明書、青色申告書決算書（2ページ目まで）
    - ②今期分：法人事業概況説明書等の作成に使用する予定の帳票類  
（該当する月の売上台帳、売上帳簿、試算表などのいずれかの写し）
  - 【個人の場合】
    - ①前期分：所得税青色申告書決算書など（2ページ目まで）
    - ②今期分：確定申告書の作成に使用する予定の帳票類  
（該当する月の売上台帳、売上帳簿、試算表などのいずれかの写し）
- (8) **振込先口座がわかる通帳等の写し**
  - 口座名義人は、申請者と一致していますか。  
（口座名義が申請者氏名と異なる場合は、委任状等の提出が必要となります。）
  - 【共通】通帳のオモテ面及び通帳を開いた1、2ページ目の写し  
※振込口座は、申請者ご本人の口座に限ります。（法人の場合は、当該法人の口座）  
※銀行名、支店名、口座種別、口座番号、名義人（フリガナ）が確認できるもの

# 参考資料

## 中小企業法の定める中小企業者

本補助金における「中小企業者等」とは、以下の表の太枠に該当する会社を指します。（個人事業主も該当します。）

### 【中小企業者の定義】

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種 (②~④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

【中小企業庁HP：中小企業・小規模事業者の定義】

## 郵便用宛名

✂封筒の宛名用に切り取ってご使用ください。

〒420-0857  
静岡市葵区御幸町8-1  
JADEビル4階

運送事業者支援補助金事務局 宛

申請者住所  
〒

申請者氏名